

太平洋中央圏域（青森県） 総合水産基盤整備事業計画

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、青森県太平洋沿岸中央部に位置し、三沢市、おいらせ町の1市1町で構成されている。

また、圏域内には、三沢市、百石町の合計2沿岸漁業協同組合があり、平成29年2月に策定した「青森県漁協合併基本計画」に基づき、現在、令和7年度末までの県1漁協合併を目標に協議を進めているところである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域内では、いか釣り、底びき網、小型定置網漁業等で、スルメイカ、ホッキ貝、サケ類、サバ類などが陸揚げされている。

圏域全体の属地陸揚量は約2,400t、属地陸揚金額は約11億円となっており、主要魚種のスルメイカが841t、ホッキ貝が685t、サケ類が332t、サバ類が153t（令和元年港勢調査）となっているが、近年、温暖化による高水温等の影響で漁獲量は減少している。

こうした中、三沢市漁業協同組合を含む4漁協で組織する北浜海域ほっき貝資源対策協議会では、ほっき貝の乱獲を防ぐ為に、漁期や操業時間、1日あたりの漁獲量などを設定し、資源管理に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域には、産地市場の三沢市魚市場（三沢漁港）があり、本圏域内で陸揚げされた水産物は、この産地市場から約6割が東京豊洲市場などの県外に出荷され、残りの約4割が県内向けに出荷されている。

本圏域では、高速道路入口に近い立地条件を活用し、水産物の価値を高めるため、特産のスルメイカを東京豊洲市場の開始時間前に到着するよう入札時間を定めている。

また、このスルメイカは、「三沢昼いか」として地元漁協等が地域ブランド化に取り組み、令和3年度には、地域団体商標に登録され、これまで以上の販路拡大が期待されている。

④ 養殖業の状況

本圏域における養殖の実績はない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

本圏域内の漁業経営体数は96経営体、2漁協の組合員総数は767人（令和元年港勢調査）であり、いずれも減少傾向にある。

⑥ 水産業の発展のための取組

漁村や漁港に人を呼び込み、賑わいを創出して漁村を活性化するため、本圏域内で水揚げされる水産物を食材とした「三沢ほっき丼」などのご当地グルメの開発及び発信や「みさわ港まつり」などのイベントを漁港内で開催するなどで、圏外からの集客に尽力している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・ 流通拠点等の機能強化（漁船の大型化に対応した漁港の整備）
- ・ 環境変化に対応した漁場生産力の強化（水産資源の回復に資する増殖場の整備、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備、藻場の保全・創造）
- ・ 災害リスクへの対応力強化（予防保全型の老朽化対策）
- ・ 「海業」による漁村の活性化（漁港のフル活用による「なりわい」と「にぎわい」の創出）
- ・ 女性など多様な担い手の活躍（就労環境の改善）

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現時点では、なし。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；圏域内陸揚量の多くが産地市場がある三沢漁港を中心に県内外に出荷されているため。
② 圏域範囲	三沢漁港～百石漁港(三沢市・おいらせ町)	設定理由；流通拠点漁港である八戸漁港への水産物の集約が及ぶ範囲とする。
③ 流通拠点漁港	三沢漁港(第3種)	<p>設定理由；圏域内最大の産地市場を有しており、1,000t以上の水産物を取り扱っているため。</p> <p>また、陸揚岸壁の背後には衛生管理型荷さばき所が整備されているほか、海水殺菌施設が設置されており、水産物の鮮度保持、衛生管理に努めている。</p> <p>さらに、想定される大規模地震に対応した陸揚岸壁の耐震強化を行っている。</p> <p>今後は、BCP計画の策定、災害時の漁港利用者の避難対策の確立を検討することとしている。</p>
④ 生産拠点漁港	百石漁港(第1種)	<p>設定理由；第1種漁港で、属地陸揚金額が1億円以上の生産地であるため。</p> <p>今後は、生産拠点漁港として、老朽化が進む漁港施設の計画的な補修、漁船係留の安全性を向上させるための施設の機能強化を行う。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	2, 402	圏域の登録漁船隻数(隻)	80
圏域の総漁港数	2	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名		該当なし	
対象魚種			
魚種別生産量 (トン)			
魚種別海面養殖業産出額(百万円)			

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本県域内の流通拠点漁港においては、衛生管理対策を実施したほか、主要な陸揚岸壁の耐震・耐津波強化対策を完了しており、荷さばき所では、漁獲物の魚種や数量等の水揚げ情報の電子化を図っている。また、関係漁業協同組合が整備した製氷施設があり、現在も利用されている。

一方、生産拠点漁港においては、港内静穏度及び係船岸充足率の向上や、漁船の大型化への対応、陸揚げ作業時の降雨や降雪、直射日光による水産物の品質低下や異物混入など、就労環境の改善等が課題となっている。

今後は、産地の水産業の成長産業化に向けて、生産・流通コストの縮減を図るため、防雪防暑施設の整備など、流通、生産拠点漁港における就労環境の改善対策等を推進する。

②養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域では、底質が砂・礫で、多くの種類の水産生物（ウスメバル、ヒラメ、ソイ類、アイナメ、ヤリイカ等）が生息し、成長に伴い沿岸から沖合までの環境を利用しているが、岩礁等の生息場所が少ない。これらの水産生物は初期段階ほど減耗が大きいことから、幼稚魚の保護・育成場等を整備することが、資源増大を図るための課題となっている。

このため、「本州日本海北部地区水産環境整備マスタープラン」や「青森県
外海地区水産環境整備マスタープラン」により水産生物の生活史に対応した生
育空間を創出し、水産生物の生活史の初期段階の減耗を回避することで資源増
大を図り、また、モニタリング調査を実施することで、取組みの成果を検証す
ることとしている。

②災害リスクへの対応力強化

圏域内の各拠点漁港では、青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度見直
し）において、大規模な地震・津波の発生が想定されており、被災後の地域水
産業の早期再開を可能とする対策が求められているほか、台風・低気圧の激甚
化等による主要な防波堤からの越波による被害が発生しており、この波浪対策
も課題となっている。

また、漁港施設の老朽化の進行と機能保全対策の事業量の増加が課題となっ
ている。

今後は、青森県想定地震・津波及び令和2年度に見直しした沖波・潮位に
対する施設の安定性の照査結果に基づく、主要な陸揚岸壁及び防波堤の耐震・
耐津波・耐浪化を推進する。

また、「事後保全型」から「予防保全型」の老朽化対策の転換により、漁港
施設及び漁業集落環境施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(3)「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

人口、漁業者の減少が進む中、青森県は、令和元年策定の基本計画で、漁村
の文化や観光などの資源を活用して地域に雇用を生み出し、『人・文化・食を
育むゆりかごである漁村』を守ることを掲げている。

今後は、『人・文化・食を育むゆりかごである漁村』の核となる漁港を、サ
ーモンなどの海面魚類養殖場やマツカワガレイなどの陸上及び海面魚類養殖
場ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことが
できる生業（なりわい）の場とするとともに、これらを新たな体験型観光資源
としてフル活用することで、漁村の賑わい（にぎわい）を創出する「わいわい漁港
整備」を推進し、漁港を存続させ、漁村を守る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

人口、漁業者の減少が進む中、高齢者や女性、新規就業者にとって、安全で
働きやすい環境を創出することが求められている。

今後は、漁港をサーモンやマツカワガレイなどの魚類養殖場や、ナマコの増殖場など、高齢者や女性、新規就業者でも安全に働くことができる生業（なりわい）の場とするとともに、防雪防暑施設の整備等で、就労環境の改善を図る。

3 環境への配慮事項

浚渫などで発生する土砂の自然環境へ流出などによる海域生態系や水質への悪影響の防止に努める。

海岸線の変更や、防波堤や消波ブロックなどを新たに設置する場合は、海岸の景観保全と地域景観との調和に配慮する。

漁港区域内に設置されている外灯について、交換時期を迎える照明器具の LED 化を推進し、消費電力の抑制による CO2 排出量の削減に努める。

4 水産物流通圏域図

別添のとおり

